

6月議会での太陽光発電 建設問題の質問です

県会議員 奥村のり子の 読者ニュース

2017年8月6日 第276号

——奥村のり子生活相談所——
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11
☎ & FAX 073-427-7121
Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp



一般質問最後の3項目目、園部／六十谷／直川の太陽光発電計画について3点にわたって質問しました。1つ目は環境影響評価条例の対象とならない開発事業における環境保全についてです。本計画は75ha未満の計画のため環境影響評価は不要です。住民のみなさんは環境が確保されるのか大変心配しています。当局は土地の状況や事業内容に応じ、森林法など個別法令による規制があることから、その中で環境の保全が図られることになり、事業者が環境影響手続きを免れるため、意図的に事業を分割している」と認められる場合には、手続きの実施を求めると答弁し。

2つ目は希少動植物保護への配慮について尋ねました。県は開発事業者に配慮いただいた内容として種の保存法や県のレッドデータブック記載の絶滅危惧種について理解し、開発予定区域内における状況を把握すること、また、対象種の存在が判明した場合の保全方法への適切な対応をお願いするとの答弁です。

3つ目は林地開発行為の許可基準について質問しました。県は災害の防止・水害の防止・水の確保・環境保全という4つの要件が許容要件になっていると答えました。

申請書が提出された場合、申請書に記載されている地形、地質等について、地質図や参考文献



有功地区連合自治会と水利組合による太陽光発電施設建設反対の看板です。

加計 首相のウソ答弁はつきり サッサと真相述べ辞任を

加計問題の疑惑解明へ閉会中審査が7月24、25日と開催。25日の参議院審査で共産党小池晃議員の追及の焦点は、加計学園の獣医学部新設の要望をアベ首相が初めて知ったのは「今年1月20日」と回答。小池議員は従来アベ首相が答えていた「2年前の6月から知っていたのではないか」と追及すると、「今年1月20日と修正」し、それまでの答弁をひっくり返し、会議は何度も中断。第1次アベ内閣時は加計氏と一度も会っていないのは全国紙5紙の首相動静欄で判明。第2次アベ内閣から13年2回、14年3回、15年4回、16年7回とゴルフや食事です。安倍昭恵氏のフェイスブックに15年12月24日、アベ氏、加計氏、他2人と笑顔で乾杯し「男たちの悪巧み」と書き込まれた写真を掲載。

小池議員は山本有二農水相と山本幸三地方創生相に質し、「昨年8、9月に加計氏が面会し獣医学部の話をした事」を認めました。アベ氏は「獣医学部について相談や依頼は一切なかった」とシラを切りますが、両大臣からも首相に報告もないとは不自然だし、「腹心の友」でゴルフや食事は何度もしているのに肝心の話はないとは絶対であり得ない話。普通の国民には納得できないでしょう。首相はよく「岩盤規制」と言うが岩盤のようなウソつき頭脳を改め、さっさと真相を明らかにし辞任して国民に謝罪せよと言いたい。

(編集室)

のり子の週刊日誌(主なもの)

- 8月4日 市駅前・吉宗像前宣伝、医療関係者後援会世話人会
- 5日 河西診療所夏祭り、紀州おどりの九条連
- 6日 原水爆禁止世界大会ーNHKロシマ
- 7日 河西無料生活相談、きのくに旬会
- 8日 会議
- 9日 デイサービスボランティア 懇親会
- 10日 いっせい駅頭宣伝 市駅前無料生活相談

自治体学校に参加して

7月22・23日自治体学校実行委員会が主催する自治体学校に参加しました。2日目の分科会では、「子どもの成長を保障するー子どもの育ち・保育・教育」に参加しました。

冒頭、近年の子育てに対し、自己責任論が持ち込まれている事について問題提起がありました。これまで、子どもの成長について、児童福祉法では国及び地方公共団体は、「児童の保護者とともに健やかに育成する責任を負う」とされてきましたが、2016年の改定で、「児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う」と加えられました。

子どもの成長に対し保護者に責任がある事は言うまでもありません。しかし、第一義的責任まで求めるべきでしょうか。憲法では、教育や社会福祉などは、社会権として社会が責任

子育ての「第1義的責任」論をどうとらえるか

を負うものとされています。また、子どもの権利条約は、「子どもの最善の利益が優先される」としています。

貧困や虐待・非行など様々な社会の問題が山積みの中、第一義的責任として、子育てに自己責任論が持ち込まれれば、子どもの最善の利益が保障されないばかりか、子どもの成長や生活環境は、親の自己責任とされかねません。

様々な家庭があり、誕生と同時に困難を抱える子どもは年々増えています。自分の努力では乗り越える事が困難な場合があり、成人後の貧困に繋がりが貧困の連鎖が生まれる事も報告されています。

保護者に育成の第一義的責任があるから、子どもの成長は親の自己責任との考え方は、問題は解決しません。重要なのは、国及び地方公共団体は、「児童の保護者とともに」とした、これまでの児童福祉法の精神です。



Relay Talk

党市議会議員 中村あさと



リレートーク

Relay talk

リレートーク